

低炭素建築物認定申請手数料（令和8年4月1日～）

1. 認定申請手数料

建物種別 (計算方法)		延べ床面積 (㎡)		適合証添付あり	適合証添付なし
非住宅	誘導標準入力法等基準	300未満		10,000	241,000
		300以上		17,100	297,000
	誘導モデル建物法基準	300未満		10,000	92,100
		300以上		17,100	115,000
住宅	誘導標準計算基準	戸建	200未満	5,000	36,100
			200以上	5,000	38,000
		共同	300未満	10,000	71,900
			300以上	21,200	120,000
	誘導仕様・計算併用法基準	戸建	200未満	5,000	26,000
			200以上	5,000	28,000
		共同	300未満	10,000	53,000
			300以上	21,200	89,300
	誘導仕様基準	戸建	200未満	5,000	18,000
			200以上	5,000	19,000
		共同	300未満	10,000	34,200
			300以上	21,200	57,000
複合建築物		住宅部分と非住宅部分のそれぞれの面積に応じた手数料を合算した額			

2. 変更認定申請手数料

建物種別 (計算方法)		延べ床面積 (㎡)		適合証添付あり	適合証添付なし
住宅 (戸建て)	誘導標準計算基準	戸建	200未満	3,000	18,000
			200以上	3,000	19,000
	誘導仕様・計算併用法基準	戸建	200未満	3,000	13,000
			200以上	3,000	14,000
	誘導仕様基準	戸建	200未満	3,000	9,000
			200以上	3,000	10,000
住宅（共同） 及び 非住宅		戸建て以外のものについては、変更に係る部分（床面積の増加に係る部分を除く。）の床面積の2分の1の面積と当該計画の変更に係る部分のうち床面積の増加に係る部分の床面積との合計について、1.の床面積の区分に応じた額。			